

物語年立研究史の一齣

—若紫の巻の時間をめぐって—

原 田 芳 起

(一)

一条兼良の著述と伝える「物語年立」が「湖月抄」に載せられている。本居宣長はこれを修正して、かつ図式化して、「源氏物語年紀考」を書き、ほぼそのまま「玉の小櫛」に「改め正したる年立の図」と標して載せている。今日に至るまで、最も信頼すべき年立として、源氏物語を読むには欠かせないものとなっている。「湖月抄」載する所の旧年立は、歴史年表的形態を取っている。主人公たる源氏の君の年齢を立てて一年毎に巻の名を掲げて事項を記す。これは巻を単位として積みあげる「源氏物語」のような作品を読むのには必ずしも便利な形態ではない。ある巻が二年以上にまたがったり、一年の物語が並列的な複数のストーリーを包含したりするのは珍しいことではないから、同じ巻の名があちこちに分散して出て来るのでは、巻々の物語の統一した印象をつかみにくい。

物語の年立研究は、つまるところは構想論の一部であると思う。複雑な物語構成の中で、虚構される時間のからみあいをさばいてみなければならぬ。それには、巻を単位にして、その中の時間的構成を明らかにしなければならぬ。宣長が年立図を考案して、主人公の年齢を立てた編年的形式と、各巻の連続承接とを視覚的に統合したのは、年立研究の一大飛躍であったと言える。特に、いわゆる井びの巻を持つ複雑な構成を示す部分について、宣長が提示した年立図は、構想論研究に有効なヒントを与えてくれるのではなからうか。もちろん、宣長のねらったのは、物語年立をより明瞭な形態にまとめあげることであつたと思う。私は、宣長が意識していなかったと思われる、「源氏物語」に内在する長篇構成上のある秘密を、宣長の年立図を吟味批判することによって引き出せるのではないかと思うのである。

(二)

編察を便宜上「若紫」「未摘花」「紅葉の賀」の三帖に局限する。端的に言えば、宣長の作製した年立図に方法上の一つの盲点があったのではないかを考えてみる。

これは「宇津保物語」にも共通するが、「源氏物語」においても、長編の中で複数系列のストーリーの並立的展開を巻々の物語の積みあげという方法による場合、年立のかかりかたに關して一つの通則らしきものがあるようである。たとえばA B二つの系列の物語の流れが並列して展開する場合、ある一つの巻に異なる系列の話題を持ちこまない。AにしろBにしろ、同じ系列の巻と巻との承接においては、時間の順序に筆を進めており、時間を前に返すことをしない。たとえば、「宇津保物語」を参考にすれば、俊蔭系の巻々と藤原の君系の巻々の年立は、それぞれ一線に並べることができ、他の系列の巻をこの中間に一線上に割りこませることができ、しばしば不可能になる。「源氏物語」でも、「帚木」の巻に起点を持つ巻々は、しばしば「若紫」系の巻々の年立の中間に一線上に割りこませにくい点を含んでいる。たとえば「未摘花」の冒頭、「思へどもなほ飽かざりし夕顔の露におくれしほどのこちを、年月ふれど思し忘れず云云」は、筆を「若紫」以前に返して、「夕顔」の巻以来の時間の経過を含んでいる。兼良の旧年立には、この発端の詞を引いて、

夕がほの巻にうけてかけり。故^{カケテ}為^{カケテ}積^{カケテ}並^{カケテ}巻^{カケテ}也
とし、また、「若紫」以後に及ぶ部分について、
冬、比宿、常陸宮、事

これよりのちは若紫、巻以後、事也。又為、堅、並、としてゐる。

さてここで、この旧年立表から宣長の新年立図への移行を吟味比較して見るに、新年立図は、その明瞭度において飛躍的に進歩しているが、年立解釈の上では、時には新たな取り違えをしている事もあるかに思われる。特に「若紫」「未摘花」「紅葉の賀」三帖の扱いについてそれを感じさせられる。

「源氏物語年記号」のこの部分を抄記する。

紅葉		末摘花		若紫	
賀	朱雀院 行幸	春源氏童病	朱雀院行幸	三月源氏童病	紫、上十歳許
	冷泉院御誕生	藤壺女御為 ^ル 中宮		藤壺女御懐妊	十八歳
	源氏君任宰相	弘徽殿女御為 ^ル 春宮母		十月朱雀院行幸	
	帝御讓位之御心遣 ^ト 近 ^ク 成 ^ル 之由				

「玉の小櫛」の方は、「若紫」「未摘花」が上下入れ替わっているだけの違いである。この年立図形で一番気になるのは、「若紫」の巻が十月十日余りの朱雀院行幸を越えた形になっていることである。「紅葉の賀」が時間を前に帰して朱雀院行幸から事を記し始めるということは、同系列の話の連続する巻としては異例に属するようには思われる。「若紫」の物語を朱雀院の行幸以前で筆を収めてい

ると見なすことが、どうしても不可能なことであろうか。

そのような解釈を試みるには、種々の難点があることは否めないが、そう解釈しないと、「若紫」「紅葉の賀」の間が、同系の巻と巻との承接としてはいかにも不自然である。

難点はいろいろあるが、あながち不可能ではないであろう。「若紫」に朱雀院行幸に触れた叙述があるが、それは予定である。

十月に朱雀院の行幸あるべし。舞ひ人など、やんごとなき家の子ども、上達部殿上人もなども、その方につきつきしきは皆遷らせ給へれば、みこたち大臣よりはじめて、とりどりのざえども習ひ給ふ。いとまなし。

この表現は十月以前の状況を描いたものである。そうでなければ「十月に朱雀院の行幸あるべし」と書くはずがない。これは九月中の事で、行幸の時の紅葉の賀の準備に忙しいさまを叙したものである。この時点ですでに十月に入っているならば「十月に」とは書けない。「宇津保物語」でも嵯峨の院の太后に六十の賀を奉るための舞入の人選、舞の稽古は三月も前から始めていた（嵯峨の院・菊の宴）。「若紫」の場合は、「とりどりのざえども習ひ給ふ。いとまなし」という時点を現在にしたもので、前後の状況からして、九月と判断せざるを得ない。

そのあとに続く一節は、尼君の死去を九月二十日の程と解するためには、ここで十月に入ったと取るべきであろう。

山里人にも久しくおとづれ給はざりけるを思し出でて、ふりはへ遣はしたりければ、僧都の返りごとのみあり。「たちぬる月

の二十日のほどになむ、つひにむなしく見給へなして、世間の道理なれど、かなしび思ひ給ふる」などあるを見給ふに、世の中のはかなさもあはれに、うしろめたげに思へりし人もいかならむ、幼きほどに恋ひやすらむ、故御息所におくれ奉りしなど、はかばかしからねど思い出でて、浅からずとぶらひ給へり。

「立ちぬる月」つまり先月が九月であるということ、秋が終わつて冬に入ったこと、つまり十月になったことを、間接的に知らせたのであろう。

尼君の死が九月であることも、明記はしていない。先行する叙述から測つて了解するのである。

秋の末つかた、いともの心細くて嘆き給ふ。月をかしき夜、忍びたる所からうじて思ひ立ち給へるを、時雨めいてうちそそぐ。おはする所は六条京極わたりにて、うちよりなればすこし程遠き心地するに、荒れたる家の、木立もの古りてこぐらく見えたるあり。(若紫)

これが故按察使の大納言の家であった。尼君はここに帰つて来ていたのである。源氏はこれを訪うたのである。秋の末つかたとあるから九月と解するのが正しい。中旬の程であろう。翌日も消息をすがるが、その時、少納言の乳母から、

今日をもすぐしがたげなるさまにて、山寺にまかり渡る程にて、かう問はせ給へるかしまりは、この世ならでもきこえさせむ。(〃)

という尼君の気持を伝えてきている。まもなく北山の僧都の寺に移って、命を終わったと思われる。それが二十日頃というわけである。源氏がそれを知ったのは、前述のように十月に入ってからである。ついたちの頃と取ることもできる。

このあと姫は山寺から京の殿に帰るのであるが、

いみなどすぎて京の殿になむと聞き給へば、(〃)

というのはいつ頃になるのか。「外祖父父母、服三月、暇二十日」というが、この場合は「暇」の意に近いとすると、十月十日頃になって、紅葉の賀の試案の催しなどと衝突して、「紅葉の賀」の巻の前に「若紫」の末段を収める可能性が弱くなる。「暇」は官職ある者が引きこもって出仕しないことを許されることであるから、未成年の女の子の場合に適用されるものでもなからう。「忌み」は死穢に触れた者として世を憚って引きこもっていることを意味している。山寺とか土殿にこもっている期間をいうこともあれば、喪服を着ている期間をいうこともある。女の子としての忌みごもりは、公的な規律に従う性質のものであるよりも、精神的要素の強いものである。『蜻蛉日記』でも、作者は山寺で母に死なれて、そのまま十余日を臨終の寺にこもっている。京に帰るところを、こう書いている。

里にも急がねど、心にしまかせねば、けふ皆出で立つ日になり

ぬ。(上・康保元)

文脈を読んでみるに、道綱母も二七日(十四日)を山寺にこもっていたのであらうと思う。前述した「若紫」の「忌みなど過ぎて」

も、^{ふたなぬか}二七日の忌日までを山寺にこもっていて、それから京に帰ったと解することができのではないか。十月の三日頃がふたなぬかであったとすれば、四日頃に帰京と考えてもよい。源氏が訪れたのはそれから数日後である。

程経て、みづから、のどかなる夜、おはしたり。(若紫)

とある。「いとすごげに荒れたる所の、人ずくな」なのを見て、急いで二条院に迎え取る決心をする。

姫の父宮も早晩自邸に迎え取ることにかけていることを聞いて、先手を打って、姫を二条院に迎えたのであるが、それは「紅葉の賀」の試案の行なわれたよりも前であったと解することができよう。

朱雀院の行幸は「十日あまりのほど」とあるから、仮りに十三日として、試案が十二日、姫が十日以前に二条院に迎えられたと考えれば、「若紫」「紅葉の賀」両帖を一線上に連続させることができる。

源氏が姫の所を訪れて朝帰りをする、その途上の景は、晩秋と見ても納得できる程で、冬としても初冬の自然である。霧と霜とを結んで、和歌的情趣の世界を見せる。

いみじうきりわたれる空もただならぬに、霜はいと白うおきて、まことのけさうもをかしかりぬべきに、さうざうしう思ひおはず。いと忍びて通ひ給ふ所の、みちなりけるを思し出でて、門うちたたかせ給へど、聞きつくる人なし。かひなくて、御供に声ある人してうたはせ給ふ。

朝ぼらけ霧たつ空のまよひにも行きすぎがたきいもがかどかな

と二返りばかりうたひたるに、よしばみたる下仕へをいだし
て、

立ちとまり霧のまがきのすぎうくは草のとざしにさはりしも
せず

といひかけて入りぬ。

というような描写は、十月も初冬の頃の景物に寄せたものである。

『古今集』の霧に寄せた抒情を参考してみても、むしろ秋の歌が多い。

恋ひ恋ひて逢ふ夜はこよひ天の川霧立ち渡る明けずもあらなむ

(秋下)

霧立ちて雁ぞなくなる片岡のあしたの原はもみぢしぬらむ(秋

下)

霜も晩秋の景物たり得る。季節感としては秋の深まりを知らせる
ものとして抒情に寄せられることが多い。これも『古今集』で見
みよう。

霜のたて露のぬきこそ弱からし山の錦の織ればかつ散る(秋

下)

わが宿の菊の垣根におく霜の消えかへりてぞ恋しかりける(恋

二)

心あてに折らばや折らむ初霜のおきまどはせる白菊花(秋

下)

姫君を迎えた二条院の前栽の叙景、

東の対にわたり給へるに、立ち出でて、庭の木立、池のかたな

どのぞき給へば、霜枯れの前栽、絵にかけるやうにおもしろく
て、見も知らぬ四位五位こきまぜにひまなう出で入りつつ、げ
にをかしき所かなと思す。

「霜枯れ」は、霜に草木の色が変わってゆく季節の移りを示す語
であろう。歌では「後撰集」に、

言の葉も皆霜枯れになりゆくは露のやどりもあらじとぞ思ふ
(恋五)

などは晩秋から初冬への季節を思わせる。霜枯の草木が折り
ふしの移り変わりを見せて絵のように風情があるという感覚は、晩
秋初冬のものであろう。同じ「後撰」の、

身をわけて霜やおくらむあだ人のことのはさへに枯れもゆくか
な(冬)

などもそうである。

「若紫」末段における、霧と霜とを結んで表現した季節描写は、
晩秋初冬の交のものである。「紅葉の賀」の物語の前に置いて支障
をきたすものではないと思われる。

さきの「十月に朱雀院の行幸あるべし」という伏線に照応して、

朱雀院の行幸は十月の十日あまりなり。世の常ならず面白かる
べきたびの事なりければ、御方々、物見給はぬことをくちをし
がり給ふ。上も、藤壺の見給はざらむをあかず思さるれば、試
楽をお前にてせさせ給ふ。(紅葉の賀)

という場面が展開する。前者の予告から後者の内裡での試楽の行な
われる日までの間に、源氏が紫のゆかりの姫君を二条院に迎え取っ

た事件があつたのである。十月初旬にかけての事と解し得ること、前述の如くである。

「若紫」の巻の、尼君の死去を示す「立ちぬる月」が九月であることを確かめさせるかのように、姫に喪服を脱がせる事を物語ることを忘れていない。

おほん服、母かたは三月こそはとて、つごもりには脱がせてまつり給ふを、また親もなく生ひ出で給ひしかば、まばゆき色にはあらで、紅・紫・山吹の地のかぎり織れる、御小桂などを着給へるさま、いみじういまめかしうをかしげなり。(紅葉賀) すぐあとに、

男君は朝拜に参り給ふとてさしのぞき給へり。「今日よりはおとなしくなり給へりや」とてうちゑみ給へる、いとめでたう愛敬づき給へり。(〃)

(三)

宣長の年立図は、述べきたつたような巻々の照応、または対立を理解しようとする利用者の立場から見て、旧年立の年表形式よりもはるかに便利で有効である。その年立研究史上の価値はきわめて大きい。しかし、せつかく図式化するならば、年表的効果と併せて、「源氏物語」の構造をもっと完全に投影したものにしてほしい。特に、たとえば第一部における、若紫系列と帚木系列との二つの物語

群の連結を、図形の上に考案する所があつてよいのではないか。

「末摘花」の巻は、前述したように帚木三帖を承けており、後の「蓬生」にかかつてゆく、明瞭な一本の線であつて、横に同段に並べたがよい。「若紫」から「紅葉の賀」「花の宴」とこれも同じ段に揃えてつないでゆくという原則を立てることができる。そうしたがよいというよりも、そうすることができるよう「源氏物語」は書かれているのである。

そうはなっていないのではないかと、いう反論が出ることも予想される。「花散里」の巻の図形上の位置はどうかと問われるだろう。宣長は、

あ	御代改まれり 源氏君大将也 前坊の姫宮齋宮に定り給ふ 桐壺帝の女三宮齋院になり給ふ	廿二
ふ	夕霧生れ給ふ 八月葵、上うせ給ふ	廿三
ひ	九月前坊の姫宮伊勢に下り給ふ 年十四 桐壺帝かくれさせ給ふ	廿四
	朝顔姫宮 藤壺中宮 齋院になり給ふ 御かざりおろし給ふ	廿五
木	左大臣致仕	
夏		
夏		
花散里		

のように配置している。「葵」「賢木」「花散里」の三帖は、同系列の巻々である。「賢木」を上にし、「花散里」を下げて、一線に並んだ形にならない。

だが、これは「花散里」の年立解釈に問題があるのである。私は図形上の問題からではなくて、話線の展開から考え、「花の宴」と「葵」との間の時間の解釈とも関連して、「花散里」は「賢木」に続くもので、翌年夏の話とすべきことを考えたことがある。

私見を以てすれば、玉かづら十帖の図形上の位置も、修正を要請されることになる。それらはしばらく預かって、当面の「若紫」「末摘花」「紅葉の賀」三帖について、次のような修正図形が可能であることを提説したい。

若		紅		葉		賀	
春、源氏北山へ		朱雀院行幸のいそぎ		紫の姫二条院へ		冷泉院御誕生	
十月朱雀院行幸		十月朱雀院行幸		藤壺立后		七月源氏君任宰相	
帝御讓位の御心づかひ							
末		摘		花			
春源氏君わらはやみ		十月朱雀院行幸		春			
十八		十九					

(四)

以上は今年(昭50)六月の全国大学国語国文学会春季大会(会場・専修大学神田校舎)における研究発表のためにあらかじめ手記して置いたものである。実際の発表はこの原稿をこまかにたどることはできなかった。活字化して改めて大方の批判を仰ぐ次第であるが、その資料のためにひとつふたつ付記して置きたい。

この考説は、直接的には現在筆を進めつつある「宇津保物語年立の総括的考察」(近く公刊を予定している「宇津保物語研究・考説篇」の一章を成す)に対する基礎づけとして試みたものである。また、一方では、昭和35年5月号の「国語と国文学」に掲載されている拙論「源氏物語年立論への疑い―葵の巻前後の部分構図について―」に照応して、私の脳裡にある「源氏物語年立論への提言」の一部を成すものである。

すでに発表されている説を繰返すことは無意味だから避けたい。ただ、同系列の巻々の承接における年立のありかたを明らかにするために「花散里」の位置に触れたので、その点の私見の下地となっている旧稿の所説を、必要な限りで要を摘んで置く。

「葵」の巻の前に空白一年を立てる一条兼良説は宣長も変えていない。兼良をそう考えさせた表面的根拠は「葵」の齋院御祓は二度めのものだという考証にあったが、彼に二度めの御祓説を固執せしめた真の理由は、年齢の明らかな冷泉院の紀年を満足させるために、「紅葉賀」から「落標」までを十一年にすることにあった、と

私は考える。ところが、私の試みた考証では、兼良の齋院御禊に関する説には必然性がない。「葵」の前に空白一年を立てるから、「花散里」の年立を「さかき」の第三年と重ねざるを得なくなつたのである。「花散里」の話は、「さかき」の巻末部の情況を承けて展開したもの、源氏の君をめぐる情勢が愈々非となった頃のことであるから、その巻末から前にさかのぼらせるよりも、次の年の出来事の一つの点景として描き出したものと見た方が、はるかに自然である。

「花の宴」の次、「葵」の前に、一年を空白として立てることを否定すれば、「花散里」を「さかき」と「須磨」との中間に置いて、ここに一年を立てれば、冷泉院の紀年に合うわけである。

齋院御禊をめぐる考証を細説することは旧稿の繰返しになるから避ける。前記拙稿を参照していただきたい。

「源氏物語」の年立を考える上に、源氏と紫の上との年齢対比が重要で困難な課題であるが、それについても前記拙論で一応触れている。「若菜」の巻で紫のゆかりの姫君を「とをばかり」とあるが、それは一見しての印象にすぎない。これを十歳と規定するから矛盾が大きくなる。この巻での二人の年を、源氏十九、紫九、と作者は「若菜」を構成する時点から作者が限定解釈したと考えてもよいのではないか、という提言もそこに記した。それでも残る誤差をどうするかは、私にも確たる案がないままである。